

第 1 1 回教育委員会会議録

日 時	平成 26 年 10 月 28 日 開会 9 : 30 ~ 閉会 10 : 50
会 場	教育長室
出 席 者	山 田 律 子 委員長 佐々木 義 朗 委員 阿 部 弓 枝 委員 明 石 光 正 委員 宮 崎 肇 教育長
参 与	西 本 隆 史 教育部長 島 倉 弘 行 教育部次長 西 野 典 男 教育部次長 (学校指導担当) 藤 木 健一郎 企画総務課長 渡 邊 誠 司 学校教育課長 加 賀 屋 勝 生涯学習課長 内 山 匠 文化施設課長
書 記	堀田 企画総務課総務係長
議題及び 議事の概要	別紙のとおり

議題及び会議の概要

委員長	<p>ただ今から、平成 26 年第 11 回教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>議案第 4 号平成 26 年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について、議案第 5 号千歳市教育支援委員会委員の任命について、報告第 1 号教職員の処分については、意思形成過程途中または個人情報が含まれるため、秘密会といたします。</p> <p>秘密会の件についてよろしいでしょうか。</p>
委員	一同了承
委員長	それでは、会議録の承認をお願いいたします。
総務係長	<p>前回、9 月 17 日に開催されました第 10 回教育委員会会議は議案が 5 件、議案第 1 号教育委員会委員長の選挙について、議案第 2 号委員長職務代理者の選任について、議案第 3 号平成 26 年千歳市議会第 3 回定例会教育行政報告について、議案第 4 号平成 26 年度全国学力・学習状況調査結果の公表方法について、議案第 5 号平成 26 年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について、いずれも原案通り議決されております。</p> <p>また、報告が 1 件、報告第 1 号平成 26 年度補正予算について、以上であります。</p>
委員長	会議録承認の件よろしいでしょうか。
委員	一同了承
委員長	それでは、教育長から報告をお願いいたします。
教育長	<p>10 月の定例校長会議でお話しした内容について報告いたします。</p> <p>1 点目は、平成 26 年度全国学力・学習状況調査結果の公表方法等についてであります。市全体の数値等の公表については、地域や保護者への説明責任を果たす観点から、平均正答率や平均正答数などの調査結果を分析結果と併せて公表し、公表時期は本年 11 月上旬を予定しているということ。</p> <p>学校ごとの公表は学校の序列化や学校間の過度な競争が生じる恐れがあること、小規模校では個人が特定されることから、教育委員会として公表は行わない。</p> <p>各学校においては、実施要領の公表に当たっての配慮すべき事項について考慮したうえで、レーダーチャートの活用など、わかりやすく工夫し、学校だよりやホームページでの公表を求める。</p> <p>北海道教育委員会が作成する北海道版結果報告書に千歳市の調査結果を掲載す</p>

<p>委員長</p>	<p>ることに同意する。以上のことをお話ししました。</p> <p>2点目は、人事関係であります、的確な情報をお願いし、特に他管からの転入者については、出来るだけ自ら確認を行ってほしいというお話をしました。</p> <p>3点目の第3回定例会市議会の質問と答弁要旨については、後程教育部長から説明します。</p> <p>私からは以上であります。</p> <p>教育長からの報告についてご質問等ございませんか。</p> <p>それでは、議案第1号の説明をお願いいたします。</p>
<p>企画総務課長</p>	<p>議案第1号、千歳市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則の制定についてご説明いたします。</p> <p>提案理由であります、千歳市いじめ問題専門委員会及び千歳市いじめ問題調査委員会条例の施行に伴い、教育長へ委任する事務の除外事項を定める千歳市教育委員会事務委任規則第1条にいじめ問題専門委員会委員の委嘱に係る事務を加えることを内容とする千歳市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則を制定するため、本案を提出するものであります。</p> <p>第1条第1項第8号中の文化財保護審議会委員及び学校給食センター運営審議会委員を文化財保護審議会委員、学校給食センター運営審議会委員及びいじめ問題専門委員会委員に改めるものであります。</p> <p>施行期日であります、公布の日から施行することとしあております。</p> <p>議案題1号の説明については以上であります。</p>
<p>委員長</p>	<p>議案第1号についてご質問等ございませんか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>一同了承</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、次に議案第2号の説明をお願いいたします。</p>
<p>企画総務課長</p>	<p>議案第2号、教育委員会会議の傍聴及び秘密会の基準についての一部を改正する基準の制定についてご説明申し上げます。</p> <p>提案理由であります、千歳市いじめ問題専門委員会及び千歳市いじめ問題調査委員会条例の施行に伴ういじめ問題専門委員会委員の委嘱について、教育委員会会議において秘密会とすべき議事に加えることを内容とする教育委員会会議の傍聴及び秘密会の基準についての一部を改正する基準を制定するため、本案を提</p>

	<p>出するものであります。</p> <p>本基準の 2 (2) ② ア (10) 中、文化財保護審議会委員及び学校給食センター運営審議会委員を文化財保護審議会委員、学校給食センター運営審議会委員及びいじめ問題専門委員会委員に改めるものであります。</p> <p>議案題 2 号の説明については以上であります。</p>
委員長	<p>議案第 2 号についてご質問等ございませんか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>一同了承</p>
委員長	<p>それでは、次に議案第 3 号の説明をお願いいたします。</p>
次長 (学校指導担当)	<p>議案第 3 号、平成 26 年度全国学力・学習状況調査結果の公表についてご説明申し上げます。</p> <p>提案理由であります。平成 26 年度全国学力・学習状況調査結果を別紙のとおり市ホームページ上で公表するため、本案を提出するものであります。</p> <p>市の公表につきましては、昨年度の結果と合わせて、平均正答率と平均正答数を比較する形で公表することとしております。</p> <p>～別紙、平成 26 年度全国学力・学習状況調査の結果概要にて説明～</p> <p>議案第 3 号の説明は以上であります。</p>
委員長	<p>議案第 3 号についてご質問等ございませんか。</p>
明石委員	<p>この調査は、マークシート方式ですか。</p>
次長 (学校指導担当)	<p>記述式であり、記号を選択する方法です。</p>
委員長	<p>その他、ご意見やご質問はございませんか。よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>一同了承</p>
委員長	<p>それでは、次に議案第 4 号の説明をお願いいたします。</p>
委員	<p>一同了承 (秘密会：原案可決)</p>
委員長	<p>次に議案第 5 号をお願いします。</p>

委員	一同了承（秘密会：原案可決）
委員長	次に、報告第1号の説明をお願いいたします。 報告第1号（報告済：秘密会）
委員長	次に、報告第2号の報告をお願いいたします。
生涯学習課長	報告第2号、平成26年度千歳市民文化表彰受賞者についてご報告申し上げます。 平成26年度千歳市民文化表彰受賞者、千歳市民文化賞には、千歳邦楽舞協会会長の西川鯉智恵様に決定しております。 千歳市民文化奨励賞につきましては、公益社団法人国土緑化推進機構 平成26年用国土緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクールの中学校の部入選、「国土緑化推進機構理事長賞受賞の福田真子様に決定しました。以上でございます。
委員長	報告第2号についてよろしいですか。 報告第2号（報告済）
委員長	次に、報告第3号の説明をお願いいたします。
文化施設課長	報告第3号、千歳市民文化センターネーミングライツについてご報告申し上げます。 市民文化センターが開館30周年の節目の年を迎えましたことを記念しまして、7月から8月にかけて応募をしておりましたネーミングライツのスポンサー企業について、応募企業数3社の中から、教育部広告審査会において優先交渉権者を選定いたしまして協議を行いました結果、北海道瓦斯株式会社に決定しました。 愛称名は、北ガス文化ホールでネーミングライツ料は年間100万円、契約期間は5年間となっております、この内容で9月25日に協定を締結しております。愛称名の使用開始は平成26年10月1日からで文化センター開催される催し物のポスター等には正式名称と愛称の併記による表示が始まっており、10月20日に施設の1階と3階に企業のロゴマークを含む文字看板が設置されております。なお、1階の文字看板はLED照明で夜間にライトアップされております。 報告第3号については以上であります。
委員長	報告第3号についてよろしいでしょうか。

<p>委員長</p> <p>文化施設課長</p>	<p>報告第3号（報告済）</p> <p>次に、報告第4号の説明をお願いいたします。</p> <p>報告第4号、平成26年度千歳市立図書館蔵書点検結果による不明本冊数についてご報告申し上げます。</p> <p>立図書館の蔵書点検は、8月28日から9月5日まで実施し、この蔵書点検の結果によりまして、平成26年度千歳市立図書館蔵書点検結果による不明本冊数が394冊、前年の800冊と比較して406冊の減少となっております。</p> <p>この394冊は、蔵書全体の0.14%の割合を占めております。昨年度の結果と比較しまして、ほとんどすべての分野において不明本が減少している中であって、傾向といたしましては英語分野、特に英会話に関する図書と雑誌が前年度と比較して増加となっております。不明本の中では文学が全体の35%、言語が約16%であり、割合が高くなっています。</p> <p>市立図書館では、不明本削減のための対策として、館内見回り時間の間隔を短縮して、見回り回数を増やすとともに、書架作業員を増員して職員の目による監視を行っており、昨年度の蔵書点検以降はこの対策による効果が表れたものと考えております。</p> <p>次に不明実績のある週刊誌と雑誌につきましては、受付内に保管しまして利用者カードの提示により貸出を行う対策をとっておりますが、収蔵数が多く全ての雑誌に対応できない状況でありまして、今後は職員の目に届きやすい場所に收容するなどの対策を検討してまいりたいと考えております。</p> <p>最後に、不明本のリストを玄関ロビーと持ち出し数が比較的多い文庫本の書架付近に掲示することによりまして、利用者の良心にうったえかけるとともに無断もち出しの抑止効果を図っております。昨年度の蔵書点検後、このような不明本の削減対策を講じてまいりましたが、今後の対策といたしましては、ブックカート及びバスケットの使用徹底、リュック等の大きなカバンの持込対策について、指定管理者と協議の上、検討してまいりたいと考えております。</p>
<p>委員長</p>	<p>不明本が減ってきたことについて、対策に効果があったものと思われま。報告第4号についてご質問やご意見等ございませんか。</p>
<p>委員長</p>	<p>報告第4号（報告済）</p> <p>それでは、本日の会議を終了いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>